

交付申請時の提出書類（個人・法人）

No	提出書類	確認事項	チ エ ッ ク 欄	備考
1	第1号様式その 1 「助成金交付申 請書（個人・法人 用）」		<input type="checkbox"/>	
2	【個人】 申請者 本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること</li> <li>①運転免許証</li> <li>②健康保険証（後期高齢者医療被保険者証）</li> <li>③住民基本台帳カード</li> <li>④日本国パスポート</li> <li>⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書</li> <li>⑥身体障がい者手帳</li> <li>⑦療育手帳</li> <li>⑧精神障がい者保健福祉手帳</li> <li>⑨運転経歴証明書</li> <li>⑩マイナンバー個人番号カード</li> <li>⑪住民票もしくは印鑑証明書（申請受付から6か月以内に発行されたもの）</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※有効期限内であること</li> <li>※記載内容がはっきりと確認できるものであること</li> <li>※現住所・氏名の記載があるもの</li> <li>※氏名と住所が記載された面（ページ）が分かれている場合は、両方の面（ページ）の写しが必要</li> <li>※マイナンバー個人番号カードの裏面は不要</li> <li>※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること（付箋等で隠すまたは黒塗り）</li> <li>※日本で発行されたものであること</li> </ul>
3	【法人】 申請者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※申請受付から6か月以内に発行されたもの</li> </ul>

	実在証明書類	①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書		のであること
4	設置予定機器の見積書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記項目が記載されている見積書であること。</li> <li>①見積書に発行者（販売事業者）の捺印があること</li> <li>②対象機器設置場所住所が明記されていること</li> <li>③「宛先（注文者）」に助成申請者の宛名が記載されていること</li> <li>④対象機器等の型番が正確に記載されていること</li> <li>⑤対象機器等の金額（機器費及び工事費、消費税、諸経費含まず）が明確に記載されていること</li> </ul>	□	左記が記載されている見積書の提出ができない場合は、公社の指定様式を作成し社判を押印のうえ、提出してください。
5	【住宅供給事業者が申請する場合に必要】 重要事項説明書（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象機器等の設置後に、住宅購入者等が対象機器等の所有権を引き継ぐことが記載されること</li> <li>・ 対象機器等の所有者において、交付要綱第 17 条、第 18 条、第 22 条及び第 23 条に規定する善管注意義務等の履行が図られるよう記載されること</li> </ul> <p>（参考：「助成金申請の手引き」を参照）</p>	□	交付申請時は案文を提出すること。ただし実績報告の際には、住宅購入者に提示した原本の写しを提出する必要あり。
6	建物の登記事項証明書（写し）	<p>現在事項もしくは全部事項証明書の表題部にある種類に「居宅」が含まれていること</p> <p>※助成対象例：「居宅・店舗」「居宅・事務所」「居宅・車庫」など。上記以外の種類におきましては別途お問合せください。</p>	□	<p>※申請受付から 6 か月以内を取得したもの</p> <p>※新築住宅の場合は実績報告時に提出</p> <p>※法務局の公印があるもの。（登記情報提供サービスで取り寄せたものは不可）</p>
7	国等の補助金交	・ 国等の補助金と併給する場合、	□	オンライン申請等で申

	付申請書、交付決定通知書もしくは額確定通知	当該補助（予定）額が記載されている書類の写し。		請書等がない場合は補助（予定）額が表示されている画面キャプチャでもよい。ただし氏名等で東京都への申請者であることが分かなければならない。
8	その他会社が審査に必要と認める書類			